



平成29年 8月29日

高山市長 國島 芳明 様

高山市新火葬場建設検討委員会

委員長 片山幸士

答 申 書

高山市新火葬場建設検討委員会は、選考対象となる火葬場候補地を公募するよう答申いたします。公募要件等は別紙のとおりです。

公募要件等について

【公募の目的】

高山市新火葬場建設基本構想（平成 29 年 7 月）に基づく火葬場を建設するため、その建設用地を確保しようとするもの

【申出人】

自薦の場合 市内に推薦地を所有する個人または法人（推薦地を共有している場合、そのうち 1 人を申出人とする。）

他薦の場合 市民または市内に事業所を有する法人・団体

※いずれの場合も、火葬場建設の候補地とすることの土地所有者全員の同意書を添付すること。

※すでに高山市に火葬場候補地として申出のあったものについても、新たに申出すること。

【募集期間】

4 5 日間とする。

【面積及び法令等】

施設、駐車場及び緩衝帯の整備のために、次の区域指定等がされていない土地が 9,000 m²程度以上確保できること。

- 1 都市計画用途地域のうち第一種・第二種低層住居専用地域または第一種中高層住居専用地域
- 2 砂防指定地
- 3 急傾斜地崩壊危険区域
- 4 地すべり防止区域
- 5 周知の埋蔵文化財包蔵地
- 6 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）
- 7 施設建設時に支障となる抵当権など所有権以外の権利が設定された土地

【所在地の範囲】

市役所本庁舎からの直線距離が 1.5 km 程度まで、または移動時間が 30 分程度までの土地であること。

【留意事項】

- ・申出のあった土地の情報については所有権等を除き公表する。
- ・公有地については、公募要件(申出人に関する事項を除く)に合致する土地を、併せて選考対象とする。